

平成 28 年度第 3 回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	平成 28 年 10 月 21 日(金) 午前 10 時～午前 11 時 30 分
会 場	新潟市役所本館 6 階 第 3 委員会室
出席者 (委員 13 名)	阿部マサ子 越智敏夫 片元 彰 串田とよ子 指田祐美 鈴木由美子 関島香代子 高橋 直己 船山昌代 松本春美 若山良夫 渡辺 聖 渡辺 寿智 (50 音順敬称略)
傍聴者	4 名
次 第	1 開 会 2 議 事 ○第 2 次新潟市男女共同参画行動計画事業評価について 3 そ の 他 4 閉 会
事務局 (長谷川補佐)	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から平成 28 年度第 3 回新潟市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>進行を務めます男女共同参画課課長補佐の課長補佐の長谷川でございます。</p> <p>それでは、はじめに男女共同参画課 真田課長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
真田課長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>皆さんから、熱心な審議をいただきまして平成 27 年度実施事業にかかる男女共同参画の行動計画の第 3 次評価は着実に進んできました。</p> <p>これまで 2 回の審議会、そして評価部会員の方々から 3 回お集まりいただきまして第 3 次評価の案を作っていただいております。今回の審議で、この案を最終評価としてまとめあげていただければと思います。本日もいつもと変わらず中身の濃い審議をお願いしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
事務局 (上所補佐)	<p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。</p> <p>本日は、海津委員、高橋直子委員の 2 名がご欠席で、15 名の委員うち、13 名のご出席となっております。</p> <p>なお、阿部委員からは、少し遅れる旨のご連絡をいただいております。</p> <p>この審議会は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第 15 条第 2 項により、委員の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、新潟日报社から取材の申し込みがありましたことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。</p>

	<p>資料番号には「第3回」と開催回を付け加えておりますが、事前に配付させていただきました資料が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 第3次評価（案） 総評・目標1～6 <p>それと、本日配布しました資料が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料2 第2次新潟市男女共同参画行動計画 第1次評価の推移 ・資料3 第2次新潟市男女共同参画行動計画 指標一覧 <p>また、「アルザフォーラム2016」のご案内も参考までに配布させていただきました。</p> <p>それと、本年度第1回審議会資料、本年度第2回審議会資料をお持ちいただくようお願いさせていただきました。</p> <p>お手持ちの資料はよろしいでしょうか。不足している資料がございましたらお知らせください。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん、おはようございます。渡辺です。</p> <p>私、この委員をさせていただきましたのがちょうど今から6年前、自分の子どもが小学校に入学した時でした。私、本業が英語の学校なものですから自分のことをダディ、妻のことをマミィと呼ばせていました。その子どもが中学生になって、今では加齢臭を気にしながら娘との距離を計っています。</p> <p>やはり、こういう会に関わる事ができたからこそ、父親とは何かということを常に考えることができましたし、実際にワーク・ライフ・バランスというのは大切だなと実感できます。そういう点でこの会に参加させていただいたことに感謝を申し上げるとともに、社会で、男性の役割とか父親の役割について積極的に関わっていかなければいけないと思いました。そういう点で本当に感謝いたします。ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議題は「第2次新潟市男女共同参画行動計画に係る実施事業評価について」です。</p> <p>これまでの流れについて事務局から説明をお願いします。</p>
真田課長	<p>それでは、第3次評価の処理の経過についてご説明いたします。</p> <p>第3次評価につきましては、9月6日の第2回審議会で審議していただいた後に、評価部会で審議会での議論を再度整理し、案を取りまとめていただきました。この案につきましては、事業を実際に実施している所管課への確認も行っております。</p> <p>本日は、審議会として、この部会案をもとに第3次評価を最終決定していただく形になります。</p> <p>なお、皆さんから事業実施状況についていただいた意見は、事業の参考として利用してもらえるよう事業所管課に提出していることを申し添えさせていただきます。</p>
会長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますか。</p> <p>それでは、審議に入りますが、審議の進め方につきましては、前回の審議</p>

	<p>会と同様に目標1から、目標ごとに一つずつ審議をすすめて、最後に総評を審議します。進め方としましては、それぞれ目標ごとに部会長から部会で審議したポイントなどを説明していただき、その後、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、部会長の指田委員よろしく申し上げます。</p>
指田部会長	<p>おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>目標1から、順にそれぞれ約10分程度の時間を取りながら進めていって、最後に総評を審議して終わりたいと思います。</p> <p>では、目標1について、こちらに関しては前回の審議会で皆さんから修正や変更といった意見がなかったので、特に内容の変更はしていないのですが、また改めてご覧になっていただいて何かお気づきの点があれば。</p>
会長	何かご質問、ご意見等いかがでしょうか。
松本委員	今更ながら恐縮ですが、「保育・学校教育における男女平等教育の推進」の一番下の行で「パンフレットの100%の活用」が具体的にどういうことなのか。配布するという意味なのか、教えていただければと思います。
指田部会長	この活用に関しては、授業で「使用する」と認識いただければと思います。
会長	他にいかがでしょう。何かご質問、ご意見等いかがでしょう。 では、目標2の審議に入りたいと思います。指田部会長お願いします。
指田部会長	<p>目標2につきましては、大きく分けると3点あります。</p> <p>はじめに上から3つ目の「市民」の項目ですが、どういうDVDを上映しているのか分かりづらいというご意見を受けて、女性のエンパワーメントにつながるようなDVDをアルザフォーラムで上映しているということをより明確にするために少し文章に加筆しています。</p> <p>2番目の点が、1番最後の項目の「市職員・教員」になりますが1行目で『新潟市は、「ガラスの天井」がない』と修正にしています。元々は他の自治体からそう言われるようにとされていたのですが、「他の自治体から」を取りまして、だれからも「ガラスの天井」がないと言われるようにという意味合いを持たせて修正しています。</p> <p>あと、3番目に、1番最後の段落の最後から2行目、もともとは「校長・教頭への女性教員の登用をより一層推進することを望む」となっていたのですが、これが女性を偏って登用すると受け取られないために、「能力のある女性教員に対しては積極的に管理職選考試験の受験を促し、校長・教頭への女性教員の登用がより一層進むことを望む」と修正しています。</p> <p>主な修正点はこの3つになります。</p>
会長	皆さんの方でご意見、ご質問等ございましたら。

松本委員	前の時に指摘しなかったので恐縮なのですが「市職員・教員」のところで3行目に「係長」と限定的に書かれている理由は何かあるのでしょうか。
真田課長	これは、元々皆さんから出していただいた意見が「係長」という表現だったので、それをそのまま使っています。今、現状として市の職員で女性管理職はまだまだ少ないですし、おそらく育児との両立が一番問題になっているのが年齢的には係長クラスの方々が該当するということもありまして係長という表現になっているのだと思いますが、もしでしたら「係長など」という形で少し幅を持たせた方がいいかなと思います。
会長	その方がいいと思います。 あと、他にいかがでしょうか。 ないようでしたら、次の目標3の審議をお願いします。
指田部会長	目標3については、2つ目の項目の「調査の実施」のところで、以前は「セクシュアル・ハラスメントに加えセクシュアル・ハラスメント以外のハラスメント」と、セクハラの他にどういうハラスメントがあるのかが明確ではなかったので、「マタニティ・ハラスメント」を追加した文章に変えています。 それから、下から2つ目の「女性の就業支援」という項目の2段落目ですが、妊娠・出産を機に多くの女性が離職する状況が続いているというところを加筆修正しています。 あとは、ここの部分で若干文章の語尾を変えたりもしていますが、この2つが主に大きな修正点になっております。
会長	目標3について何かご質問などございましたら。 1番最後のところ、農業における取り組みで、阿部委員が委員になってから、何か変わってきていますか。
阿部委員	この前、女性セミナーがありまして私も参加しましたがけれど、意欲のある方がかなりいまして、これから期待できると思いますので、この取り組みは継続して行って欲しいと思います。
会長	他にご質問、ご意見等ございましたら。これは、このままでいいですね。 では、次に目標4についてお願いします。
指田部会長	では目標4について、2つ目の項目で「企業に向けて」のところですが、最後の段落で、ワーク・ライフ・バランスの推進が、「従業員の福利厚生ではなく」と以前はあったのですが、「福利厚生という側面だけではなく、生産性の向上や優秀な人材確保など」という部分を追加して文章を修正しております。
会長	これは、いかがでしょうか。最近、長時間労働の問題なんかもクローズアップされていますが、何かご意見等、ご質問等なければ。 それでは、目標5についてお願いします。
指田部会長	目標5に関しては、下から2つ目の項目「妊娠・出産時等に関する健康支援」の上から2行目のところですね。「安産教室に男性も一緒に参加してもら

	<p>う」ということで、当初はパートナーの男性が参加「してもらう」だったのですがこれを「する」ということに置き換えています。</p> <p>その次の「健康教育」というところで、今までは「生活習慣病予防や介護の予防のための」という前置きがついていたのですが、それを取りまして、「健康教育については、」という出だしに変えています。</p> <p>それから、その1行下に、「また、女性は妊娠・出産や女性特有の…」という部分をさらに付け足しています。</p>
会長	<p>目標5に関して、何かありますでしょうか。</p> <p>それでは目標6女性に対する暴力の根絶についてお願いします。</p>
指田部会長	<p>目標6については、まず、はじめの部分の4行目です。元々は、「刑法犯罪にも抵触する」だったのですが、用語の使い方がおかしいということで「刑法に抵触する」と書き換えています。</p> <p>それから、「相談窓口の周知」のところで、2つ目の段落ですが、DV被害者を早期に発見するには、の次のところで、今までは「民生委員などの地域の福祉関係者」が最初に書いてあったのですが、「保健師、医療機関、検診機関、地域の福祉関係者等」と書き換えています。</p> <p>それから、1番下の項目「安全な環境づくり」のところで、「SNSを発端とした子どもが被害者となる犯罪も発生していることから、SNSの対応について学校教育で取り組んでほしい。」という文章を追加しています。</p>
会長	<p>ここはどうでしょう。なにかありますでしょうか。</p> <p>専門的な見地から、渡辺委員いかがでしょうか。</p>
渡辺(寿)委員	<p>前回の審議会で発言しました内容を入れていただき大変ありがとうございました。</p> <p>本日、警察庁の統計ですが、いわゆる出会い系とかではなくて、交流サイトSNSでの被害が最多になっているという記事が新聞に出ていたものから、タイミングよく文章を入れていただきまして本当にありがたいと思っています。</p> <p>あと、「相談窓口の周知」の部分で、「DV被害を早期に発見するには、」の後に関係機関等の具体的な例示があるのですが、警察もDV被害への対応に力を入れておりまして、右肩上がりにDV相談を認知しているところですので、「等」という言葉がありますが、「警察」も入れていただいた方がよろしいかなと感じました。</p>
会長	<p>わかりました。文言に関しましては、事務局と相談させていただいてということですね。あと、他にはいかがでしょう。</p>
高橋直己委員	<p>今の「若年層の啓発」のところですが、3行目に「発展することが多い」という表現になっているのですが、これが正しいのかどうか。</p> <p>統計とかデータに基づいて、そういう場合に多いというものが出ているの</p>

	<p>か。SNSがきっかけになってデートDVなどの事件が発生したという事象はあるのですが、「多い」という表現は、統計データで比較して何かと比べて多いとか、そうではない場合と比較して多いという場合は正しいと思うのですが、ここは表現を変えた方がいいという気がしました。</p>
渡辺(寿)委員	<p>「増えている」という表現が正しいのかもしれませんが。</p>
高橋直己委員	<p>事件が発生していてそれが話題になっていることは間違いないので、そういう趣旨の表現に変えた方がいいのかなと。</p>
会長	<p>わかりました。これは言い方の部分なので、また事務局と相談させていただいてということですね。</p> <p>あと、他にはどうでしょう。DVの部分に関して言うと。</p>
鈴木委員	<p>評価部会では、かなり文章的なところも直していたのですが、見落としがありました。細かいところで申し訳ないのですが、「DV被害者の保護体制」のところなのですが、文章が3行と長い上に、1行目に「求めることは困難なことも…」と「こと」が続いているところを「求めるのは」というように直すとか。</p> <p>あと、2行目と3行目に、「支援を受けられるよう」、「保護に結びつけられるよう」と続いておりますので、ここも工夫して「保護に結びつく柔軟なサポート」とかに直したいと思います。遅くなってすみません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それは、また言い方の問題であるので相談させていただければですね。</p> <p>皆さん、他にはどうでしょう。</p> <p>今までの目標1～6までのところでまとめて言い忘れたところがありますでしょうか。このままで大丈夫でしょうか。</p> <p>特に無いようであれば、総評にいきましょうか。</p> <p>総評にお願いいたします。</p>
指田部会長	<p>総評ですが特に修正がありませんので、読んでいただいて、もう少し付け足したい。修正してほしいといった箇所が、皆さんの方であればご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>1番最後のところについて質問があります。以前は「地域」という言葉を入れて、地域も一緒に入ってもらおうという話をしていたのですが、ここでは「これまで以上に市・企業・個人が一体感を持って」という記述になっています。これは「地域」が中に入っているイメージですか。「地域」を意識させる表現が結構今まであったような気がしたのですが。</p>
真田課長	<p>「地域」を入れた方がいいという皆さんのご意見をいただければ。個人的には入った方がいいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p>

会長	皆さんいかがでしょうか。
越智委員	最後のところに地域が絡むような表現が入ればいいかなと思います。
会長	わかりました。皆さん、他に何かあるでしょうか。
指田部会長	最後に「用語解説」のところですが、前回、越智委員からご指摘いただいた、語尾をきちっと揃えるという言いきり方を修正しました。 あとは、3番目のジェンダーのところの「良い悪いの価値を含むものではない」という部分を削除しています。 また、ジェンダーの次に固定的性別役割分担意識を新しく追加しています。 少し読んでみて、問題がないか確認をここも併せてしていただけるとありがたいです。
会長	部会でよくまとめていただいて完成度の高い文章だと思うのですが、ここで言うておきたいところがあればお願いします。
越智委員	今の固定的性別役割分担意識のところの1行目に「適当である」とありますが、「適当」というのは、適当に済ますとか、適当という言葉はかなり広くとられることが多いので、「適切である」とか、「望ましい」とか、少し別の表現にした方がいいかなと思います。
会長	では、この文言の修正も相談させていただくということで。 ほかに特にないでしょうか。 それでは、審議を終了します。 文言の微調整など、いくつか出た最終確認を会長一任とさせていただければと思うのですがそれで問題はないでしょうか。 (一同異議なし) 以上で議事を終了させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。次に、次第の「3その他」について、事務局からお願いいたします。
真田課長	審議会としての評価である、第3次評価をまとめていただきまして、ありがとうございました。 先ほども会長からお話がありましたが、文言の微調整など軽易な修正に関しましては最終確認を渡辺会長とさせていただきます。この第3次評価を受けて、今後の市としてのスケジュールについて説明させていただきます。 いただいた評価を11月21日に開催を予定している新潟市男女共同参画推進会議、これは、庁内の部長以上が参加する会議になっておりますがこちらの会議でご報告させていただきます。併せて、報告書としてまとめまして、年内をめどにホームページにアップしたいと考えております。 そして、報告書としてまとめる際ですが、お手元にお配りしております資料番号「第3回資料2」、「第2次新潟市男女共同参画行動計画 第1次評価

の推移」及び、資料番号「第3回資料3」、「第2次新潟市男女共同参画行動計画 指標一覧」を添付する予定です。

せっかくの機会ですのでこの2つの資料について簡単に説明させていただきます。

まず、資料番号「第3回資料2」、をご覧ください。A3版の縦長の資料です。今回評価をいただいた平成27年度というのは、平成23年度から平成27年度までの5カ年を計画期間としていた「第2次新潟市男女共同参画行動計画」の最終年度にあたる年でした。

第2次計画の5カ年の振り返りということで、各所管課が行った1次評価の推移について一覧にまとめてみたのがこの表になっています。それぞれの目標に対して事業が何個あったか。それぞれの評価がどうだったかということをもとめてあります。

1番上の段を見ていただきたいのですが、第2次の計画に対しての全体の事業数と評価について年度ごとにこの5カ年の推移を表しております。事業数に関しましては、平成23年度の男女共同参画にかかる事業は162件各所管課から出ておりました。最終年度の平成27年は220件という風に数が増えております。

また、各課の方で1次評価ということで行っております評価に関しましてもABCの評価、それぞれいい方向に向いているということで、初年度だった平成23年はA評価が72.8%でしたが最終年度の平成27年度に関しましては85%ということで、事業の数だけではなく評価の方も各所管課の中で上がっているという状況です。細かい資料なので後ほど詳しく見ていただければと思います。

続きまして、資料番号「第3回資料3」こちらの資料の1枚目をご覧ください。第2次計画の指標として掲げていた項目につきましてそれがどういう状況であったかというものを一覧表にしております。

評価の項目に関しましては、1番左側に羅列してございます。それぞれの項目に関しまして、第2次計画を実施する前の数字がその次の欄にございます。平成23年度が第2次計画の初年度になりましてそれぞれの達成状況が何%なのか年度ごとに書いてあります。一部1カ所にしか数字がないものがございますが、5年に一回の基礎調査でしか数字が出てこないものに関しましては、平成26年度に第3次計画を作るために調査をさせていただいた数字をもって指標の達成状況とさせていただいております。

この表の右から2列目の欄をご覧ください。「目標の達成」ということで達成状況。未達成、または達成と書いてあります。評価する項目18項目のうち、達成しているのは6項目で上から「小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合」こちらの方が100%を目標としておりましたが達成いたしました。

「審議会等における女性委員割合」こちらの方が40%以上を目標として推進しておりましたが、平成26年度の段階で達成しましたので、平成27年度からは先を見越しまして平成32年度末までに45%という新たな目標を設定させていただいて進めているところでございます。

「女性委員のいない審議会等の割合」、こちらの方はゼロを目標にしており

	<p>まして、平成 26 年度から審議会懇話会等に関して女性がいないところはありません。</p> <p>また、阿部委員の方からいろいろと実態等をお話いただきました「家族経営協定締結農家数」に関しましても目標を 10%以上としておりましたが、こちらも達成となっております。</p> <p>「育児休業取得率」ということで男性に関しましては、5%を目標にやっておりました。ずっと、1%、2%と推移してきたので厳しい目標値だなと思っていたのですが、平成 27 年度にぐんと伸びまして 5.4%。まだ 5.4%ということもございますので、まだまだ取組を続けて行かなければと思っています。</p> <p>「女性の育児休業取得率」に関しましては 90%以上という目標を掲げていました。最終年度の平成 27 年度は 95.9%。多少上下はいたしますが平成 24 年度から 95%を超えている状態で達成となっております。</p> <p>達成しているのが 6 項目だけで寂しいとは思いますがこの表の右から 3 列目の「傾向」の欄をご覧ください。こちらは、良い傾向に向かったものを上向きの矢印、残念ながら後退しているものを、下向きの矢印で表しています。</p> <p>「達成」は 6 項目しかございませんが、それぞれの傾向はほとんどが上向きになっています。</p> <p>男女共同参画というのは、意識の変容・意識改革となりますので繰り返し、繰り返しやっていく。そして、一足飛びに良くなるものではないと感じています。今後も、地道に啓発活動を繰り返して少しでも高みに上る、全て目標について上向きになるように、次の第 3 次計画に関しましても掲げています指標を達成できるように推進していきたいと考えています。</p> <p>今日の審議会で、今年度の審議が終わりになります。今年度の後期にどうしても皆さんから集まっていただいて審議していただかないと困るといったよほどのことがない限り、今のこのメンバーで審議していただくというのは、今回が最後になろうかと思えます。</p> <p>話がずれるかもしれませんが、この間、東京へ行くのに新幹線に乗りました。朝食を兼ねて駅弁を買いました。「このお弁当初めて見る。」と手に取ったのが、実は阿部委員がやっておられる新潟ライスガールズさんが監修したお弁当でした。すごく美味しかったです。弁当に似顔絵まで書いてあったので、そこだけ切り取って持ってきました。阿部さんの似顔絵も入っています。まわしますのでご覧ください。</p> <p>ふと何気なく取った弁当に、知っている方が、審議会の委員の方がこんな風に載っている。そんな素晴らしい方々にここに加わっていただいているのだなど、すごく嬉しく、ありがたいなど実感しています。</p>
阿部さん	ご飯は、コシヒカリを使っています。
真田課長	<p>ご飯もぱっと見、多いかなと思ったのですが、副菜が見た目も色とりどりで味付けもよく、ぺろりと食べられました。</p> <p>様々な活動をされておられるお忙しい方々にこうやってお集まりいただいて、新潟市役所の審議会の中でこれだけの出席率があるところもないのでは</p>

	<p>ないかなど。ほとんどの方が毎回出席していただいて本当にありがたいと思っています。</p> <p>審議会については「新潟市附属機関等に関する指針」というものがありまして、委員につきましては再任する場合、通算の在任期間が6年を超えないことになっています。</p> <p>この審議会は任期が2年ですので、3期6年間が最長になります。6年に達してしまう方が何名かおられるのですが、またこれから皆さんが活躍されているいろいろな場で顔を合わせることもあるかと思いますので交流を続けて行っていただければと思いますし、審議会の委員を離れましても、ぜひ新潟市の男女共同参画にお力添えをいただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>まだ任期6年に満たない方に関しましては、来年になりましたら再任をお願いすることがあるかもしれませんので、ぜひそのときは「いやいやもう嫌だよ」と言わずにご協力いただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>今回がこのメンバーでは最後の審議会になりますので、一言ずつ感想をいただければと思います。</p> <p>では、鈴木委員の方からお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>私は、今年からだったのですが、初めてにも関わらず評価部会に入れていただいたのですが、ちょうどいい機会だと思うので、その感想なども言わせていただきます。</p> <p>先ほどご説明いただいた評価について、A評価がとても多くていいことだとは思いますが。評価部会では区分別に事業と評価を分類する仕事があるのですが。A評価の事業についても、これからこうした方がいい、こうしたらどうかというような課題がたくさん書かれています。</p> <p>私は、「このようにした方がいい」という課題があるような事業は、B評価にならないのだろうかというのが疑問でびっくりしました。</p> <p>所管課の皆さんが「もっとこうしたらいいのではないか」というとてもいいご意見をたくさん出しながら、その事業をB評価にしないで、A評価に含めていることに、このすごく高い数字に水を差すようで悪いのですがちょっと戸惑いました。</p> <p>事業そのものを評価しているということのかなと私は理解したのですが、事業そのものは素晴らしいものが多いですので。そういうことで一応ご意見や課題はあるけどもA評価にしているのかなと私は考え直したのですが、少し戸惑ったということをお知らせしました。</p> <p>これからもがんばりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
指田部会長	<p>私も委員として初めての2年間でした。今まで東京のいろいろな区で審議委員をやらせていただいたことがあったのですが、やはり新潟と東京ではいろいろと違う部分もありまして勉強になりました。評価部会の部会長に2回選んでいただいたこともすごく勉強になって良かったです。</p> <p>第3次評価の最後にある用語集を見てすごく感じるのは、10年前の用語集</p>

	<p>と今の用語集では、がらっと内容が変わっていて、アプリだったりSNSだったりとか、その当時は無かった言葉がどんどん出てきて、それが女性の被害につながっている問題に直結してリンクしているのは、すごく怖いというのと同時に子どもたちの教育がすごく大事だと思いました。生れてきた赤ちゃん、小学生、中学生、高校生が成長していったときに、どんな用語が用語集に並ぶのかなど、いいものができていけばいいなと思いました。私ごとなのですが今年、第3子を産みまして、その子が将来もしDVにあったら、どうしてくれようとすごく思うようになってきました。</p> <p>新潟市が「男女共同参画と言ったら新潟市」と言われるように、今年度はこの審議会ですべて終了なのですが、私も微力ながら考えていければなと思います。2年間どうもありがとうございました。</p>
串田委員	<p>今年度初めて審議会の委員を務めさせていただきました。参加しての感想ですが、私は学校現場にいて子どもたちの教育に従事しているわけですが、男女共同参画に関しては、家庭科が1番指導しやすい教科です。5、6年生が対象で、男子も女子も同じだということで指導してきましたが、教員の中には様々な考え方をしている方がいます。先ほど、男女平等教育パンフレットの「活用」とは具体的に何をやるのかと松本委員から質問がありましたが、学校に対して調査が行われていまして、パンフレットを学年でどんな風に活用したか報告してその結果として100%活用となっていますので、パンフレットを用いて授業を行っていることは確かです。ただ、与えられてしょうがなくやっている指導と、それが大事なことでと子供たちに働きかけるのは、子どもたちへの伝え方、また伝わり方が全く違ってきます。</p> <p>職員の理解がなければ子どもたちに伝わりませんので、学校現場にいるものとして、自分のこの立場として、男女共同参画の重要性を自分の学校はもちろんですが他校へも広めていく重大な任務があるということを感じさせていただきました。</p> <p>私自身は、学校現場しか知りませんでしたが、このような場に参加させていただいて、いろいろな分野で本当に一生懸命取り組んでおられる方がいることを実際に肌で感じる事ができて大変ありがたく思っております。本当にありがとうございました。</p>
片元委員	<p>私は2年前に公募で委員になったのですが、「主夫」という立場からいろいろな意見をさせていただきました。評価部会を2年間やらせてもらったということもあるのですが、一番思ったことは、男女共同参画って本当に幅が広いのだなということで、例えば男性が家事育児に参画するだとか、ワーク・ライフ・バランスであるとかは、少しは勉強してきたつもりではあったのですが、例えば農業のことであつたりとか、DVのことであつたりとか。本当にいろいろと多岐にわたることが男女共同参画に含まれているんだなというのを改めて感じて勉強になりました。本当に2年間勉強をさせていただきました。ありがとうございました。</p>
越智委員	<p>文章をまとめる方のご苦勞も顧みず好きなことを言わせていただいて、僕</p>

	<p>ももう委員になって6年になりますかね。まだ4年ですか。この会が最後だと思っていたのですが。</p> <p>感想としては、最初に話された鈴木委員のおっしゃったことに全面的に同意します。最後にもう一つ噛みついておくと、この説明していただいた資料の2の目標3は評価が全部100%なのです。こういう数字が並ぶと僕みたいな人間は「あれっ」と思うのです。なんかおかしいみたいな。</p> <p>目標3の事業は20あって、それぞれで苦労されて努力されていることはわかります。ただ、その20の事業の評価が全て100%であると。それは低いよりは高い方がいいと思うのですが、ちょっと気を付けた方がいいなど。計画としては100%うまくいっていると評価されているのに、それに対して資料3の指標に関しては、職場における男女の地位の平等感というのは21%でしかない。</p> <p>この平等感については、1回話したことがあるのですが、平等感が増えることと実際に平等かどうかは実はあまり関係がないのです。この平等だと感じている21%という数字の母集団には、男性も入っているのであれば4種類の人がいると思うのです。差別しているけど平等だと思っている男性。差別してないけども平等だと思っている男性。差別されていなくて平等だと思っている女性、また差別されているけども平等だと思っている女性もいるはずなのです。差別されていてもそれを差別だと感じなくて、この会社は平等だと思っているのかもしれない。ゲイ、レズビアンの人を申し訳ないけど考えないことにすると、ヘテロセクシャルの男女は4つに分かれるはずなのです。それぞれの数字が足されてこの数字になっているので、この数字が増えることが本当にいいことなのかかわからないということです。</p> <p>事業としての100%の評価と、そこで生きている我々一人一人がどう感じ、現実がどう改善されるか。全部がずれていくと思うのです。そういうところを次の委員の方に言おうと思ったのですが、まだ4年ということで、まずいことを言ったなあと思っていますが、本当にいろいろとありがとうございました。</p>
阿部委員	<p>私は、最初にこの審議会の委員のお話をもらった時に「えー、何で私がそこに行かなければならないの」という思いで出てきたのですが、農業のことだったら何でもどこへ行っても言えると思っていたのですが、今回6年間この審議会に来させていただいて、いろいろな分野を勉強させてもらったので、これから農業の女性をもっともっと引っ張っていく予定でいますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>私は、6年間委員を務めさせてもらいまして、「父親って何なのか」、「男女共同参画って何なのか」をずっと考えてきました。そういう機会を与えてくれたことに感謝しています。</p> <p>6年間の経験を経て、男女共同参画を達成することが目的ではなくそれを手段にして1人1人の幸福感などを増やして行くことがゴールじゃないのかなと思いました。そういう点では、日本は大きな危機にあると思います。2007年に人口がピークになって、今段々減っていく時代です。新潟市に関しても、</p>

	<p>取り分け 20 代から 30 代の若年層女性が減ると言われています。2040 年には、今 10 万人いる 20 代から 30 代の女性が 6 万人。40%減ると。そんな中でどうい風にして個人個人の幸福感を出していくのかということ、やっぱり一人一人が危機感をもって取り組んでいくべきことなのだと思います。私は、父親という立場から社会にもっと関わっていきたくと思いますし、男女共同参画をもっと推進していくような立場になっていきたくと思います。笑っている父親が増えればそれだけ社会も変わっていくのではないかなと、最近の残業が多くて命を絶ってしまったというようなニュースを見ると、ほんとにそう思います。審議会の委員としてはこれで終わりですけどいろいろな立場で関わっていきたくと思っています。ありがとうございました。</p>
<p>関島委員</p>	<p>2 年間お世話になりました。男女共同参画というテーマにおいて、私は健康とか身体を考える立場にいますが、そもそも男女が何であるかというところを考えると、よりよい遺伝子を残していくための手段であって、生命体・生物体として大事な機能をもつ区分けなのです。それを思うと、それがあことで女性があまり能力を発揮できない人間社会になっているというジレンマをすごく意識させられた 2 年間でした。</p> <p>私が、女性の立場からの健康というと、妊娠・出産という期限のある現象をいかに支援しつつ、それを発揮できていく世の中に変えていけるかというチャンスをもらったつもりでいたのですが、なかなか自分の意見がうまく言うことができなくて、また機会をいただけましたら頑張っていきたいと思いますのでよろしく願います。ありがとうございました。</p>
<p>高橋直己委員</p>	<p>私は越智委員と一緒に 4 年目です。2 期 4 年目ぐらいで任期が終わるのかなと思っているのですが、その先は、ご要望があればその時に検討したいと思います。</p> <p>私からは、大きく分けて 3 点あります。1 点目は、鈴木委員と越智委員と同じで、審議会の委員として、はじめに関わらせてもらった時から思っていることですが、本日の資料 2 に限らず事業の評価が結構あまい、行政の自己評価が非常にあまいというのが印象です。</p> <p>毎年、年度ごとの評価を並べて自分の評価も全部並べて、過去に何をやってきたのかを、経年で全部見て最後の評価を出すようにしているのですが、はたしてこの担当課は、前年私たち委員が出した評価をちゃんと見ているのか、誤字脱字のレベルで直ってない時とかもあったりして、非常に憤慨しながら評価する時もあります。評価については行政という立場で自分の事業を評価することに慣れていないという特性もあると思うので、やはり審議会は厳しい目を持って行っていく必要があると思います。</p> <p>2 点目ですが、子どもが去年生れて、今年から保育園に入って、四苦八苦しながら子育てを行っているのですが、私は弁護士という仕事をしていて自分で事務所を経営しているので融通が利きやすい職種です。妻も会社の役員をやっているので、比較的融通が利きやすいペアなのかなと思うのですが、それでも結構大変です。</p> <p>具体的には、子どもが保育園に入ったばかりだと何度も熱を出します。</p>

	<p>初期の頃は月に何度も熱を出しまして、その都度、病児保育を利用しようとすると、その前に医師の診察を受けて連絡票を書いてもらって、それから予約して、病気が流行っている時だと病児保育に預けられないのです。そうすると必然的に私か妻どちらかが休まなければいけない。今年は非常に苦勞してやりくりをしているところです。</p> <p>男女共同参画を進めて行くために、環境を整備して現場の人間、当事者が本当に使いやすい制度というか仕組みをしっかりと作っていただきたいと思います。</p> <p>3点目に、私はDV事件を担当することがなぜか多いのですが、支援の体制というところを、困っている被害者の方が求めている支援に寄り添っていただくようお願いできればと思います。今回の第3次評価の目標6のところの「DV被害者の保護体制」というところになります。やはりDV事件は非常に危険です。DVセンターの職員の方に付き添ってもらおうということが当初はよくあったと思うのですが、最近は付き添ってもらおうということが少し減っているかなというのが現場としての印象です。DVセンターの方と女性相談員の方の連携、役割分担をうまく行っていただきたい。実際に被害者の方が求めている支援に具体的に寄り添っていただくようにするのがいいのと思います。</p> <p>裁判所の調停の前後に待ち伏せされ、付きまといとかがあって、初めからそれに配慮して車を別の駐車場に停めて、私が被害者の方にその駐車場まで付き添って事なきを得たという事案もあります。弁護士が付くと付添いをしないという判断をされがちなのですが、弁護士は法的な手続きがメインなのでそういったヘルプが正直できないところも、直前に事件が入っていたりすると被害者の方に付添いができなかつたりすることもあります。ぜひ柔軟に現場の被害者が求めている支援を検討していただければと思います。ありがとうございました。</p>
<p>船山委員</p>	<p>私は、今年から委員になりましたが、正直なところあまり発言が出来ませんでしたし、ここにおられる皆さんのレベルについていけないというところを感じた1年でした。</p> <p>私は「連合」という働く人たち、労働者の集まりからこの審議会に入らせていただいたのですが、正直なところ男女共同参画という言葉も今まではそうあまり深く捉えてなかった中で実際こういったところの仲間に入れさせていただいて興味を持つことができたというのがこの1年でした。</p> <p>先日、たまたま「ほんぽーと」に本を借りに行った時に、男女共同参画のコーナーが出来ていまして、そこで自然に足が止まったということがありました。また、最近テレビを見ていてどこかの教育委員会のチラシが男女共同参画の観点から表現が適しているのかどうかで問題になったというようなニュースにも興味を持てるようになって来ました。まだこのような程度でこの場にいるのが申し訳ないのですが、来年も委員になることがあれば、1回2回と発言を増やしていけるように頑張っていきたいと思っています。よろしくをお願いします。ありがとうございました。</p>

<p>松本委員</p>	<p>私の個人的なことを申し上げますと、新潟労働局は厚生労働省の出先機関であり全国異動ということで昨年の4月に赴任してまいりました。仕事では企業とか労働者の方からの相談を受けることが多いのですが、審議会に加わらせていただき、いろいろな立場の方のお話を聞くことができまして非常に参考になりました。</p> <p>2点目としまして、感想になりますが、第3回資料3を見ると、指標の中で例えば「意識」とか「考える人」の割合とか、そういったものも指標となるのですが、なかなか意識啓発というのは大変だと思います。その時々によって、考える人とか、感じる人とかってというのは、変わってきてしまいますし、目標値ということで、ある程度高い数字を求められますので、この男女共同参画の目標を達成するのは現実的にはかなり大変なのではというのが率直な感想です。</p> <p>私も2年経ちますので、来年いるかどうか分からないのですが、もしもしたら引き続きよろしく願いいたします。</p>
<p>若山委員</p>	<p>2年間お世話になりました。来年は多分違う方に代わると思います。</p> <p>最初に挨拶させていただいた時に、私はそういった関係の商売の者でもないですし、興味があって応募したものでもない。男女共同参画に関係する団体に所属しているわけでもないのので、このテーマに関しては訳の分からない発言をするかもしれませんという話をしたのですが、多分訳の分からない発言をしていたと思います。大変ご迷惑をお掛けしました。</p> <p>ただ、2年間関わらせていただいた中で、自分も家庭の父親として、多少なりとも妻の負担を軽減できることはないのかということを考えるきっかけになったということは、私にとって大きなことだったと思っています。</p> <p>今日もお話を聞いていて、自分が仕事をリタイアした時に妻に捨てられないように、今から家事をちゃんとシェアしておいた方がいいのだろうなとつくづく思いました。以上です。</p>
<p>渡辺(寿)委員</p>	<p>県警本部の渡辺でございます。第1回目の審議会は、事件でバタバタしていて欠席しまして、前回は2回目、今日の3回目で今年度は終わりのなのだということに今気が付いたような次第でして非常に恐縮しているところです。</p> <p>今ほど、審議会の中で、例えば育児休業とか、教育等々に男女共同参画の視点を入れていこうというようなお話、非常に素晴らしいと思います。私はDV、ストーカー事件の担当をしております、非常に厳しい状況の女性を毎日のように見ております。その中で高橋委員からもお話にあった通り、DVに遭っている女性に対してどのような対応ができるのか。あるいは、保護対策だとか。そういう業務にしっかり従事していきつつ、そこに男女共同参画の意味を踏まえていきたいということで、前回、今回参加してみて、そのように強く感じています。</p> <p>併せて県警本部は、男社会であります、その中で女性の登用率も徐々に上がってきておりました、女性警察官も一定数を確保しています。私が警察官になった頃は、実は女性警察官の採用が一時止まっておりました私の翌年から女性警察官を採用したような状況ですので、まだまだ男社会ではありま</p>

	<p>すが、この男女共同参画の視点がなければ組織の将来はないという風に感じております。今後ともよろしく願ひいたします。</p>
<p>真田課長</p>	<p>皆さんそれぞれの一言が重かったり、いろいろな思いが伝わったりして、こうやって皆さんから審議会が終わった後に一通り感想という形で聞く内容が、実は一番考えていかなければならない部分ではないかと思っているところです。</p> <p>6年間勤め上げていただきました委員の方々、ありがとうございました。そして、今期の2年、前期から引き続きの4年の方、又は途中交代で1年だったりとか3年だったりとかいう方もおられると思いますけどそういう方々に関しましてもありがとうございます。そして、次のお願いの時には先ほども言いましたけれども快く引き受けていただければと思います。組織に対してお願いするような委員の方に関しましてはそこからの推薦という形になりますのでまた別の方が推薦されることもあるかと思ひます。そうした場合、出来れば次の方に、楽しい会議だから是非いつてらっしゃいと肩を押していただければいいなと思ひます。</p> <p>本当に皆さんありがとうございました。</p>
<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>それでは、以上を持ちまして平成28年度第3回審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。</p>